

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
政策経営部
政策総務課
電話 22-3141番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

告 示

- 告示第153号 宇治市建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する規程……………（建築指導課）…2
- 告示第158号 令和2年12月宇治市議会定例会の招集……………（政策総務課）…2
- 告示第1号 市道路線の区域の変更……………（建設総務課）…2
- 告示第2号 市道路線の供用の開始……………（建設総務課）…2

公 告

- 公告第74号 横島関連面整備（十一その5）管渠建設工事に係る条件付一般競争入札の中止……………（契約課）…2
- 公告第75号 農用地利用集積計画……………（農林茶業課）…2

農 業 委 員 会

- 公告第14号 農業委員会定例総会の招集……………3

公 営 企 業

- 公告第1号 宇治市排水設備指定工事業者の指定の有効期間満了時に継続指定しない業者……………3

告示

宇治市告示第153号

宇治市建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和2年12月17日

宇治市長 山本 正

宇治市建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する規程 宇治市建築計画概要書等閲覧規程（平成5年宇治市告示第37号）の一部を次のように改正する。

第5条中「概要書等を」を「概要書等（指定道路図及び指定道路調書を除く。）を」に、「とき」を「者」に、「を市長」を「により市長」に改める。

別記様式中「(A4)」を削り、「あて」を「宛て」に改め、「□ 指定道路図」を削り、「□ 指定道路調書」

「 [] を [] に改める。 [] 」

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(揭示済)

宇治市告示第158号

令和2年12月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和2年12月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和2年12月21日

宇治市長 松村 淳子

- 1 期 日 令和2年12月28日
2 場 所 宇治市議場

(揭示済)

宇治市告示第1号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和3年1月8日から14日間

令和3年1月8日

宇治市長 松村 淳子

Table with 6 columns: 路線名, 区 間, 前後別, 幅員 (m), 延長 (m), 備考. Rows include 神明17号線 and 広野町29号線.

Table with 6 columns: 路線名, 区 間, 前後別, 幅員 (m), 延長 (m), 備考. Rows include 神明17号線 and 広野町29号線.

宇治市告示第2号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和3年1月8日から14日間

令和3年1月8日

宇治市長 松村 淳子

Table with 3 columns: 路 線 名, 供 用 開 始 の 区 間, 供 用 開 始 年 月 日. Rows include 神明17号線 and 広野町29号線.

公告

宇治市公告第74号

槇島関連面整備（十一その5）管渠建設工事に係る条件付一般競争入札の中止について

令和2年11月13日付け宇治市公告第70号で公告した条件付一般競争入札を中止しますので、次のとおり公告します。

令和2年12月15日

宇治市長 山本 正

- 1 中止する条件付一般競争入札
槇島関連面整備（十一その5）管渠建設工事に係る条件付一般競争入札
2 中止する理由
積算参考資料の一部に誤りがあったため

問合せ先 宇治市総務部契約課
郵便番号 611-8501
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話番号 0774-20-8716
FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

宇治市公告第75号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該計画は宇治市産業地域振興部農林茶業課に備え置いて縦覧に供します。

令和2年12月22日

宇治市長 松村 淳子

- 1 縦覧に供する農用地利用集積計画
令和2年度第17号
令和2年度第18号
令和2年度第19号
- 2 縦覧期間
令和2年12月22日以後常時

(揭示済)

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第14号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第7回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和2年12月21日

宇治市農業委員会
会長 吉田 利一

- 開会日時 令和3年1月5日 14時30分
開会場所 宇治市役所 8階 大会議室
付議事項
- 1 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認について
 - 2 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の承認について
 - 3 専決事項の報告
 - 4 その他

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第1号

宇治市排水設備指定工事業者の指定の有効期間満了時に継続指定しない業者について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第9条第1項の規定により、宇治市排水設備指定工事業者の指定の有効期間満了時（令和2年12月31日）に、継続指定の申請がされなかった指定工事業者について、同規程第16条第1項第3号の規定により、継続指定しない旨を公告します。

令和3年1月8日

宇治市長 松村 淳子

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 指定番号 | 第152号 | 株式会社ウエダ |
| 指定番号 | 第169号 | 株式会社草川水道工業所 |
| 指定番号 | 第309号 | 真建設 |
| 指定番号 | 第313号 | 株式会社秀和 |

